

富山県済生会高岡病院医療廃棄物等収集運搬および
処分業務委託に係る条件付き一般競争入札実施要項

令和6年3月

富山県済生会高岡病院

富山県済生会高岡病院医療廃棄物等収集運搬および処分業務委託に係る
条件付き一般競争入札実施要項

1 趣旨

富山県済生会高岡病院において医療廃棄物等収集運搬および処分業務を行う者を条件付き一般競争入札により選定するため、必要な事項を定めるもの。

2 業務概要

- (1) 業務名 富山県済生会高岡病院の医療廃棄物等収集運搬および処分業務
- (2) 業務内容 「富山県済生会高岡病院医療廃棄物等収集運搬および処分業務委託仕様書」のとおり
- (3) 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 入札方法

入札は、医療廃棄物等収集運搬および処分業務一式の金額で行います。

- (1) 入札金額は廃棄物の種類ごとの年間処理予定量金額に係る総額を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 年間の予定数量に変動があり、不確定なため、入札後は単価契約とする。

4 参加資格要件

以下の要件を全て満たすものとします。

- (1) 富山県知事及び廃棄物処理場の都道府県知事等から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可を受けており、当該許可の許可証に記載されている事業の範囲に、感染性産業廃棄物が含まれている者。
- (2) 富山県知事及び廃棄物処理場の都道府県知事等から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における産業廃棄物の収集運搬業の許可を受けており、当該許可の許可証に記載されている事業の範囲に、産業廃棄物(廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず等)が含まれている者。
- (3) 当該都道府県の知事等から、廃棄物処理法における特別管理産業廃棄物の処理業の許可を受けており、当該許可の許可証に記載されている事業の範囲に、感染性廃棄物が含まれている者。
- (4) 当該都道府県の知事等から、産業廃棄物の処理業の許可を受けており、当該許可の許可証に記載されている事業の範囲に、産業廃棄物(廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず等)が含まれている者。
- (5) 現在、富山県内の許可病床数200床以上の公的病院(医療法第31条)において、医療

廃棄物等収集運搬および処分業務に受託実績を有すること。

- (6) 富山県内に本社、支社又は営業所を有すること。
- (7) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (8) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続の申立てをしている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (9) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (10) 国税及び県税の滞納がないこと。
- (11) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 取締役等(受託者が個人である場合にはその者を、受託者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時物品の購入契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められるとき。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められるとき。

エ 取締役等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 取締役等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用しているとき。

- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当しない者で構成されていること。
- (13) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に規定する風俗営業、接待飲食等営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。
- (14) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けていないこと。

5 入札参加資格の審査

- (1) この入札に参加しようとする者は、4 入札参加資格要件に係る資格審査のため、以下に示す提出書類を提出し、入札の参加資格があることの確認を受けなければならない。

なお、期限までに提出書類を提出しない者又は入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

① 提出書類

1. 参加申込書(様式 1)
2. 会社概要(様式 2)
3. 医療廃棄物等収集運搬および処分業務委託受託実績書(様式 3)
4. 添付書類
 - ア 商業登記簿謄本(発行から3か月以内のもので写し可)
 - イ 過去3か年の決算書
 - ウ 参加資格要件(1)～(4)に関する許可証の写し

② 提出方法及び期限

令和 6 年 3 月 21 日(木)午前 11 時 00 分(必着)までに、持参又は郵送(簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの)により提出願います。

③ 提出場所

〒933-8525 富山県高岡市二塚 387-1
富山県済生会高岡病院 管財・調達課

④ 提出部数

各1部

⑤ 参加資格通知 参加資格を認められた者には令和 6 年 3 月 22 日(金)に入札参加資格通知書を送付します。

- (2)入札参加申請者は、入札日の前日までの間において、富山県済生会高岡病院から入札要項において求められた条件に関し説明を求められた場合には、入札参加申請者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (3)当入札の参加に必要な経費は、入札参加申請者の負担とします。
- (4)提出された書類は変更及び返還を求めることができません。
- (5)現場説明会は行いません。

6 入開札の日時及び場所

入札は出場入札とします。

- (1)日時 令和 6 年 3 月 26 日(火) 午前 10 時 15 分
- (2)場所 〒933-8525 富山県高岡市二塚 387-1
富山県済生会高岡病院 2 階 第 1 会議室
- (3)その他 入札参加にあつては、「入札参加資格通知書」の写しを持参してください。
※郵便入札は不可とします。

7 入札要領

- (1)契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。
- (2)入札保証金

不要とします。

(3) 入札者に要求される事項

- ① 入札者は、入札書(様式 4)を記入し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- ② 入札は入札者(代理人を含む)による直接投函により行います。
- ③ 代理人をもって入札する場合は、委任状(様式 5)を入札前に提出してください。
- ④ 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

(4) 入札の無効

次の①から⑤までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ② 同一人の同一事項に対する2以上の入札
- ③ 入札者が他の入札者の代理人を兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理人を兼ねてした者の入札
- ④ 入札要件を認知することができない入札
- ⑤ 出場入札又は郵便入札のうち次に掲げる入札
 - ア 入札執行の場所に指定の日時までには到達しない入札
 - イ 「入札書在中」の表示のない入札
 - ウ 記名押印のない入札
 - エ 入札金額を訂正し、その箇所に押印のない入札
 - オ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 入札の延期又は中止

入札参加者等が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合であって、入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじで落札者を決定する。

(7) 再度入札等

開札をした場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札(1回まで。初度入札を含め2回まで。)を行う。

再度の入札を行っても落札者が決定しないときは、最低価格の入札を行った入札参加者から順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行う場合がある。

8 質問の受付及び回答

この実施要項及び仕様書に関し質問がある場合は、質問書(様式 8)を下記により提出してください。なお、電話及び口答による質問は受け付けません。

- (1) 提出方法 持参、郵送又は FAX(FAX の場合は、到着を確認してください。)
- (2) 提出先 5の(1)の③に同じ。

- (3)提出期間 令和6年3月7日(木)から令和6年3月13日(水)まで。
(4)受付時間 午前8時30分から午後3時00分まで
(5)回 答 令和6年3月15日(金)午後5時までに、FAXで回答致します。

9 落札者の公表

落札者は、その法人名あるいは個人名を当院ホームページにおいて公表します。

10 問合せ先

富山県済生会高岡病院 管財・調達課 大浦

電 話： 0766-21-0570 FAX： 0766-23-9025

Email: oura.fuyuhiko@takaoka-saiseikai.jp